

平成25年度移植対策関係予算(案)の概要

<平成24年度予算額>

2,656 百万円

<平成25年度予算(案)>

2,717 百万円

対前年度比

102.3%

<注>他局課計上分を含む。

造血幹細胞移植対策の推進

<平成25年度予算(案)

1,881 百万円 >

- 3種類の移植法(骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植)のうち、患者の疾病の種類やステージに応じて最適な移植法を選択し実施できる体制を整備する。

 新 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業

31 百万円

患者の治療内容やドナーの健康情報等を登録・分析し、プライバシーに十分配慮をした上で、医療機関、研究者、患者相談を行うNPOなどに公開することにより、3種類の移植術のうち、患者の疾病の種類やステージに応じて最適な移植法を選択肢、治療できるような体制整備を行う。

 新 造血幹細胞移植医療体制整備事業

65 百万円

血液がん等に対する造血幹細胞を用いた早期治療(採取の積極的実施、緊急の移植受入)の実践を行うとともに、造血幹細胞移植に関する人材育成、治療成績の向上及び研究を促進させるための基盤整備を図る。(拠点的な病院を初年度3カ所整備。25年度以降段階的に拡充。)

 新 臍帯血移植等共同支援事業

18 百万円

臍帯血の採取、調整、保存技術に関する研修や、採取技術向上のための検討を進めるなど、臍帯血の品質の一層の向上を図るとともに、臍帯血移植の更なる安全性の確保を図る。

 末梢血幹細胞採取体制の整備 (平成24年度予備費

152 百万円)

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助(10施設、定額10/10相当)を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

平成25年度においても、保健衛生施設等設備整備費補助金のメニューとして継続実施。

- 造血幹細胞移植に必要な基盤(バンク)体制の安定的かつ着実な推進を支援する。

 骨髄データバンク登録費

665 百万円

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA(白血球の型)を検査し、データベースに登録・管理する。

 増 骨髄移植対策事業費

466 百万円

初期コーディネート期間の短縮、患者負担金の減免措置のための措置を強化する。

 臍帯血移植対策事業費(バンク関係運営費)

627 百万円

臍帯血バンク(8バンク)とバンクネットワークの安定的な運営を引き続き支援する。

臓器移植対策の推進

< 平成25年度予算(案)

664 百万円 >

- 臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務体制の充実を図るとともに、引き続き、移植医療への理解、臓器提供に係る意思表示の必要性について普及啓発する。

増 あっせん事業従事者設置費

200 百万円

コーディネーターを増員(35人→38人)し、提供事例の増加に適切に対応するとともに、臓器提供施設の院内体制整備支援を強化するほか、ドナー家族の心のケア(フォロー)体制、啓発活動を強化する。

普及啓発事業費

30 百万円

引き続き、15歳を対象とした中学生向け啓発冊子の配布やポスター掲示等を通じて移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発を図る。

移植医療研究の推進

< 平成25年度予算(案)

172 百万円 >

- 臓器移植・組織移植・造血幹細胞移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。

移植医療対策推進体制の強化

< 組織 >

- 「臓器移植」、「造血幹細胞移植」などの対策を「移植医療」として、より積極的に推進するとともに、今後の医療技術の進歩や医学的知見の集積など移植医療を取り巻く状況の変容に対応するため、所要の組織改正を行う。

組織 移植医療対策推進室の振替新設

御質問等のお問い合わせ先

厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室

担当者 > 加賀山・保田

電話直通 > 03-3595-2256